

ホテル・旅館等に対する 「防火基準適合表示制度」

「防火基準適合表示制度」とは？

この制度は、ホテル・旅館等を対象に、利用者の安全を確保するため、防火・防災管理業務、消防用設備の設置・維持・管理及び重要な建築構造等の適法性などを消防機関が審査し、防火・防災管理上の一定の基準(以下、「表示基準」といいます。)に適合しているものについて、その情報を利用者等に提供するための表示を行う制度です。

消防機関から表示基準に適合していると認められたホテル・旅館等へ、その旨を示すマーク(以下、「表示マーク」といいます。)を交付します。

表示マーク交付対象物

3階建て以上で収容人員が30名以上のホテル・旅館等が対象となります。
当消防本部管内において、表示基準に適合していると認められた建物の一覧表を公開しています。

表示マークについて



表示マーク(金)



表示マーク(銀)

表示マーク(銀):表示基準に適合していると認められたホテル・旅館等に交付されます。(有効期限1年)

表示マーク(金):継続して3年以上表示基準に適合していると認められたホテル・旅館等に交付されます。(有効期限3年)

問い合わせ先

十和田地域広域事務組合消防本部予防課

☎0176-25-4113(予防課直通)

※応対可能時間:平日8:30~17:15